

教材として『徒然草』をどう生かすか

— 新たな可能性の追究 —

有 働 裕

一、飽きられる『徒然草』

『徒然草』は、中学・高等学校の古典教材の体系において核心的な位置を占めている。多くの人がこの教材を一度ならず学んでいるはずだ。だが、どれほどの読書体験として各人の記憶の中に留められているだろうか。

分りやすい平易な文章。文法指導に有効な用例の豊富さ。短い文章で一つのテーマを語り終えるまとまりの良さ。この教材の特質として、こういったことが当然のように指摘されてきた。それゆえに、音読や暗誦によって「古典に親しむ」という指導目標が達成できる教材、と何の疑いもなく指導案に記されたりする。さらには、処世上の教訓や仏教的無常観などと関連付けて「古人の考え方や感性に触れる」という、より高次な目標にも到達できる教材として扱われていたりする。

その一方で、表面的な「わかりやすさ」ゆえに、読み流されているというのも実態であろう。長く大学の教員をしているが、

兼好の考えに深い関心を抱いている、などという新入学生に出会うことはめったにない。卒論の題材を選ぶ学生も皆無といってよい。これは、昨今の古典離れゆえの現象として片付けられることではない。中世文学研究の大家がかつて次のように記していることから考えても、教材としての『徒然草』の抱え込んでいる根本的な問題があるように思われる（注¹）。

ほとんど大部分の人々にとって、徒然草は、面白おかしくもない古典国語の教材として、想起される作品であろう。もはや三十年以上も昔のことになろうとしている、自身の中学・高校生の頃を振り返ってみても、事情はそう変わらぬ。

とはいうものの、わが国の代表的な随筆文学として『枕草子』と『徒然草』とは古典教材の王道であり続けた。そして、先の指導要領の改定（平成二十年）以来、いずれも小学校の教科書にまで掲載されるようになった。

『枕草子』については、すでに中学校・高等学校の現場にお

いて、「飽きられる」教材となつていくとの指摘がある。「春はあけぼの」で始まる初段が日本人の典型的な季節感だと一方的に説明され、ただ音読を繰り返しているだけでは、親しみを持つどころか、ますます嫌いになってしまふ。そもそも多くの教師が面白みを感じていないというのだから、意欲的に取り組めるはずもない(注2)。それと同様のことは、『徒然草』についてもいえるだろう。老人が暇に任せて書き綴つた教訓書、という程度の認識しか教師にも生徒にもないとしたら、いくら繰り返して声に出して読んだところで、親父の小言や冷や酒程度にも効きはしないだろう。

私自身の記憶においても、ある時期まで、『徒然草』はまさにそのようなつまらない古典であった。大学時代に、大著『徒然草全注釈』(角川書店・昭和四十二年)の著者安良岡康作先生の授業の末席を汚し、その徹底した精緻な注釈に驚嘆したことはあった。ただ、『徒然草』そのものの印象が大きく変わることはなかった。そんな私が『徒然草』に興味を抱くようになったのは、それより十数余年後になって、永積安明氏の『徒然草を読む』(岩波新書・昭和五十七年)を読んでからのことであった。そこには、悟りきつた遁世者ではなく、「ものぐるほし」いほどに苦悩し動揺する兼好の姿が記されており、極めて新鮮に感じられた。

その後、教員養成系大学の国語教育担当者となり、教材としての『徒然草』の扱い方について、学部生・大学院生と対しな

がら幾度となく模索してきた。とはいふものの、結果的には自分が感じている面白さを一方的に伝えるばかりで、教材論・指導方法論の具体的な方向性は明確に示せないでいた。

しかしながら、昨今の研究の成果は、兼好法師あるいは『徒然草』のイメージを大きく変えつつある。伝記研究においては、六十年ぶりに定説を覆した小川剛生氏の「下部兼好伝批判」兼好法師」から「吉田兼好」へ(注3)の存在が大きい。また、島内裕子氏や川平敏文氏による一連の受容史研究の進展も意義深い(注4)。そして、教材論としての論議も、『新しい作品論』へ(注5)の教材論」へ「古典編」3(右文書院・二〇〇三(平成一五年)所収の教編の論文が示唆するように、新たな模索が試みられてすでに久しい。

本稿は、このような状況をふまえつつ、先行研究を整理しながら、教材としての『徒然草』の新たな可能性について言及するものである。中世文学研究の門外漢である私にその任が負えるのかいささか心もとないが、研究と教育との橋渡しの役割が少しでも果たせれば幸いと考えている。

二、序段をどう読むか

つれづれなるままに、日ぐらし、硯にむかひて、心にうつりゆくよしなしごとを、そこはかとなく書きつくれば、あやしうこそものぐるほしけれ。

先の小川氏が訳注を施した『新版 徒然草』（角川ソフィア文庫・平成二十七年）が刊行された。その補注には、この序段について言及した荒木浩氏と稲田利徳氏の論文が紹介されている。それらはいずれも、先行研究を総括しながら独自の見解を主張したものであり、これまで自分がいかにこの一文を浅く読み流してきたかを痛感させられた。この短い序段の表現が持つ、異化効果というものに全く気づいていなかったのである。

この序文については、古くから二つの対立する解釈が提示されている。一つは、軽い調子で自分の文章を卑下している、すなわち一種の謙辞であるという（注5）。いま一つは、閑暇の中の孤独感や煩悶などの、重い心情吐露であるという（注6）とらえ方である（注6）。

荒木浩氏は「心に思うままを書く草紙―徒然草への途―」において、この序段の一文が、『枕草子』『源氏物語』を引き直す形でつづられた、「心に浮ぶことを書く」宣言である、ととらえた（注7）。

たとえば、今日の我々にとってはありきたりの表現に思われる「硯にむかひて」や「そこはかたなく書きつくれば」が、いわゆる手垢のついた表現ではなく、『源氏物語』の「手習」の巻以外にはほとんど用例のない特異な表現であることを、荒木氏は指摘する。「手習」とはどのような巻か。女三宮と光源氏（実は柏木）との間に生まれた薫と明石中宮の子匂宮という、二人の貴公子からの求愛のはざままで悩みぬいた末に、浮舟は入水自

殺を図る。しかし、気を失っていたところを横川の僧都に助けられる。傷心の浮舟は、「手習の君」と呼ばれるような日々をひっそりと送る。「手習」は単なる習字ではなく、自作の歌を他人に見せることなく記すことをも意味している。つまり、「自覚的に作歌行為を以て、手習に生きる」姿として描かれている。そのような浮舟のイメージの二重写しの形で、「徒然草」の序段は、実用的な目的もなければ伝える相手すらもない「書く」という行為の奥深さを強調している。すなわち、「心に思うままを書く草紙」に挑む宣言が潜んでいるのだ、という。

また、稲田利徳氏は「徒然草」と『源氏物語』において、荒木氏と同様に『源氏物語』等とこの序段との深いかかわりを指摘し、「硯に向ふ」という表現がいかに特異なものであるかを強調している（注8）。しかし、稲田氏は、「兼好は『徒然草』のその表現に、特定の場面や人物の心情を重層させて読まれることを企図しているわけではない」と主張する。つまり、『源氏物語』を前提にして、この文章が読まれることなど兼好は期待していないというのである。「手習」の本文には、「性格的に自分の気持ち、他人に話すのが得意でない浮舟」が、一人「硯に向ふ」姿が描かれており、内心を吐露する相手も持たない孤独な心境が読み取れることは確かだ。だが、それを兼好は「自分の心の内を話す相手のいない独居の状況」の表象として利用し、新たな文脈の中で、「真の心の友の不在からくる孤独さを、普遍的な見解の方向に叙述するのに援用している」というのである。

両者の見解の是非に言及する資格は私などにはない。それでも、これらの説をふまえれば、「あやしうこそものぐるほしけれ」と言い切られたこの序段を、文章の不出来さを恥じるふりをした謙辞などとして読み過ぐすことははやできない。書き手は文字通り物狂おしい状況にあったとするなら、永積安明氏がかつて『徒然草を読む』で述べた次のような解釈が想起されてくる。

読みつづけてゆくと、『徒然草』はこれら人間をその基底からとらえている根元的な欲望を、どう処理したらよいか、どうすればその強い緊縛から自由になりうるかを追求し続けた兼好の、折に触れての語録であることが見えてくると思うが、試行錯誤をかさねていたはずのわかき日の兼好にとつて、この問題を解決することは容易でなく、「心につりゆく」外部世界と、それに応じて動揺する自己の内心を見つめれば見つめるほど、「あやしうこそものぐるほし」い心境になったというのも、『徒然草』を書きはじめたころの兼好にとつて、まことに率直な感慨であったに相違ない。

新たな現実世界と真摯に向き合えばこそ、狂い出さんばかりの思いがあふれてくる。それを書き記すための、新しい文体創造に挑む宣言として序段をとらえることは、不自然なことではなからう。

以上のような説明は、確かにこの序段への新鮮な感動を喚起する。しかし、当然のことながら、この説明を教室での実践にそのまま持ち込むことなどできない。無理にやっただころで、

生徒にとつてたまたまなく退屈な講義となつてしまふのが関の山であるう。しかしながらこの序段を、「心に思うままを書く草紙」という、新しい文体の設立宣言と読む説の存在を教師が知つてゐることは、新たな実践の出発点になるかもしれない。

平易でわかりやすいすなわち、ありきたりな表現という意識を排除して読み返してみること。すなわち、何もすることがない状況に身を置くことを前向きにとらえ、激変する外部世界を直視する姿勢を見出すこと。そして、語られた「ものぐるほし」さを、読むことを通して追体験すること。このことには、「古典に親しむ」という陳腐な概念を超えて、閉塞的な現代社会を生きぬくための糧となる可能性につながりはしないか。

以下、どうすれば『徒然草』を面白く読めるかという観点から、教材研究のための視座を具体的に示すこととする。

三、新しい兼好像を前提に読み解く

まず考えてみたいのは、先にも紹介した小川氏の伝記研究の成果を、教材研究に取り入れることである。

兼好の出自に関する定説は、風景景次郎氏によつて提唱された、『尊卑文脈』の記述を踏まえたものであった(注9)。すなわち、兼好は卜部氏の流れをくむ神祇官人であり、京都吉田社のしかん「祠官」であった吉田家傍流の兼頭の子であり、後二条天皇の六位かねむねの藏人となった。次いで五位に叙され、左兵衛佐に任じられた

ことがあるというものである。しかし小川氏は、この系譜と経歴とが、戦国時代の吉田家当主であった兼俱がねつ造したものであると指摘した。そして、兼好の伝記研究に関しては、正徹の指摘に立ち返って考えなおすべきだと主張する^{注10}。

室町時代の歌人正徹は、兼好よりも百年ほど後の人物（長祿三年（一四五九）七十九歳で没）であり、連歌師や守護大名との交流も幅広く、歌学者として強い影響力を有していた。その歌論書『正徹物語』七十四段には以下のような記述がある。

兼好は俗にての名なり。久我か徳大寺かの諸大夫にてありしなり。官が滝口にてありければ、内裏の宿直に参りて、常に玉体を押し奉りけり。後宇多院崩御なりしによりて、遁世しけるなり。やさしき発心の因縁なり。随分の歌仙にて、頓阿・慶運・静弁・兼好とて、その頃四天王にてありしなり。（注11）

そもそも『徒然草』という書物自体、正徹によって見出されたものであるといってもよい。永享三年（一四三九）書写の正徹本が現存最古の写本であり、また、この書名の初出例でもある。成立から約百年の間、この名著はほとんど読者を得ることがなかった。兼好は『徒然草』の著者としてではなく、歌人あるいは能書家としてのみその名を知られていたものと考えられる。

では、『正徹物語』において、兼好が滝口と記されていることにはどのような意味があるのか。小川氏は次のように説明している。

兼好が滝口であったとする記述は、誤認として顧みられなかったが、十分に尊重しなくてはならない。兼好がある時期に内裏に出入りし、公家社会の教養を身に付けていたことは徒然草に徴しても明らかなこと、この証言のように、藏人所に属する滝口・所衆・出納などであったと考えられる。いずれも六位相当の下級職員で、「侍」身分の者から選ばれる。

このうち、滝口は言うまでもなく禁中警護の武士で、清凉殿の北東、滝口陣の附近を宿所としたことによる称である。（注12）

従来誤認として顧みられることがなかった、兼好は滝口であったという『正徹物語』の記述に注目し、先行研究の誤りを詳細に検討して、兼好が武芸をたしなむ侍であった可能性を主張する小川氏の説は、極めて説得力に富んでいる。

鎌倉時代末期から南北朝の争乱の世を、さまざまな権力者とかかりあいながら生きた人物。北面の武士だけに、武芸にも通じていた男。このようなイメージは、王朝文化の追慕者、悟りを開いた隠遁者という従来の兼好のイメージをうち破ることとなる。

では、そのことは具体的には『徒然草』の読みにどのような影響を与えることになるのか。第八十段を例に考えてみたい。

人ごとに、我が身にうときことをのみぞ好める。法師は兵の道を立て、夷は弓引く術しらず、仏法知りたる気色し、

連歌し、管弦を嗜みあへり。されど、おろかなるおのれが道よりは、なほ人に思ひ侮られぬべし。

法師のみにもあらず、上達部・殿上人、上さままでおしなべて、武を好む人多かり。百度戦ひて百度勝とも、未だ武勇の名を定めがたし。そのゆゑは運に乗じて敵を砕く時、勇者にあらずといふ人なし。兵尽き、矢窮りて、つひに敵に降らず、死をやすくして後、初めて名を顕はすべき道なり。生けらんほどは武に誇るべからず。人倫に遠く、禽獸に近き振舞、その道にあらずは、好みて益なきことなり。

神祇官の家に生まれた下級貴族であつたと決めつけて読んだ時には、門外漢が力みかえつて極論を述べているように思えてしまふ一段である。しかし、これに小川氏は、「かくも強い否定の言は兼好の出自が武家であつたゆゑのものともとれる」と角川文庫の脚注でコメントしている。

教科書教材の定番である第九十二段「ある人、弓射ることを習ふに」なども、武芸の心得がある者の筆になると思つて読めば印象が異なってくるであろう。他にもこのような章段は少なからずあるはずである。

とはいえ、授業者がどれほど研究史上の新しい見解を熟知していても、ただそれを生徒に一方的に注入するだけでは、従来の隠遁者のイメージの押し付けと五十歩百歩であろう。本文を生徒がどのように読み解くのか、ということから乖離しない形の工夫がなされなければならない。

四、テキストとして語りを読み解く

先の荒木氏・稲田氏の論文の意義は、もはや耳慣れたものとして読み流されていた、日が暮れるまで硯に向かつて心にうつり行くよしなしごとを思うままに書き付ける、という行為の特色を前景化して見せたことにある。それとともに、随筆の文体というものの創始をここに見出した。この点において、大変刺激的であつたといえよう。

小川氏の指摘により、兼好が武家の出身である可能性が高まつたとはいへ、兼好の実人生が曖昧模糊としてとらえ難いまであることに変わりはない。ならば、確かなのは兼好の「書く」という行為の革新性だけである。あてにならない「兼好像」から解釈の糸口を見つけ出すような方法を排除して、テキスト論的に、表現分析を中心に読み解くことに教育の場では徹する、ということが考えられなくてはならない。

たとえば、しばしば教材化がなされてきた第八十九段「奥山に猫またというもの」などは、説話の語り口の巧妙さにより注目して再考されるべきものであるように思われる。

一般の説話集のごとく題名を付するなら「飼犬を猫またに誤りたる話」とでもすべきこの一章は、以下のような書き出しで始まる。

「奥山に、猫またといふものありて、人食ふなる」と人の言ひけるに、「山ならねども、これらにも、猫の経あが

りて、猫またになりて、人とることはあなるものを」と言ふ者ありけるを、何阿弥陀仏とかや、連歌しける法師の、行願寺の辺にありけるが聞きて、ひとり歩かん身は心すべきことにこそと思ひけるころ、

猫またをめぐらうわさ話が交錯する中に、主人公の法師が登場する。読者もまたこのうわさの真偽を測りかね、主人公同様翻弄される立場に立たされている。「心すべきこと」と恐れおののく法師の気持ちは読者に共有されたまま進行していくことになる。

その法師が連歌会の帰り、ただ一人夜道を歩いているときに、それは現れた。

小川の端にて、音に聞きし猫また、あやまたず、足もとへふと寄り来て、やがてかきつくまに、頸のほどを食はんとす。

ここで読者は法師とともに、猫またに襲われたものと確信する。「あやまたず」の注釈は、ねらいを外さずに、と解するものと、うわさ通り、とするものに分かれるようだが、その前の「音に聞きし」をふまえるなら、後者とするのが妥当であるように思われる。種明かしを最後まで隠しながら、読者の心理を操る語り口は巧みである。

動転して川に落ち「助けよや、猫またよや、猫またよや」と叫ぶ法師の描出では、語り手は読者に対し、第三者―近所の住人の視点を留意する。

家々より松どもとして走り来て見れば、このわたりに見知れる僧なり。「こは如何に」とて、川の中より抱き起したれば、連歌の賭物取りて、扇・小箱など懐に持ちたりけるも、水に入りぬ。

読者は第三者の視点で法師から醜態を見届けたような気持になる。しかし、その場にいれば視野に入っていたはずの飼犬については語られていない。猫またはいったいどうしたのか、と疑問を覚える読者に対し、兼好は次のように語って結びとする。飼ひける犬の、暗けれど主を知りて、飛び付きたりけるとぞ。

島内裕子氏は、この一段の表現について、「最初の一文から最後の種明かしまで、実に無駄なく簡潔な筆運びでいながら、非常にリアルに描き切っている」と評し、それが「最後のドンデン返しを一層引き立てている」と指摘している。首肯できる見解であり、教材として扱う際も、まさにそのような表現―語りの巧みさに着目すべきものであろう(注13)。

もちろん、既成の兼好像にとられない読みの試みは、歴史的背景をふまえない読みとは別物である。創作された当時の社会状況を無視して、古典文学を現代の文脈で誤読したり、パターン化された表面的な理解に陥ったりする危険性には十分な注意が必要である。この段であれば、賭物を目的とした連歌を行う法師という存在についてのある程度の知識が不可欠であろう(注14)。

五、複数の章段を関連させて読み解く

テーマ別の編集は、すでに高等学校の教科書で試みられてはいるが、まだまだ工夫の余地があるだろう。趣旨の似通った章段を合わせて読んだり、正反対の意見を述べている二つの章段を併せ読むこと以外にも、隣接するいくつかの章段を関連させて読み解くという、島内裕子氏が提唱するところの「連続読み」の試みなどが、もつと授業においても生かされるべきであろう。

この方法は、生徒が自らの発想で行間を読み解く可能性を有しているところに価値がある。種々のその道の達人たちの言葉を書きとどめた章段などは、教材化される機会の最も多いものだが、その印象は変わってくることだろう。

「第一部」と称される最初の三十段ほどには、周知のとおり、王朝文化に対する思慕が色濃く表れている。第一段の次の記述など、血統を第一とする貴賤観があらわになっている。

御門の御位は、いともかしこし。竹の園生の末葉まで人間（みかど おおほんくらのみ そのがき すすは）の種ならぬぞやんごとなき。一の人の御有様はさらなり、ただ人も、舍人など賜はる際は、ゆゆしと見ゆ。その子・孫までは、はふれにたれど、なほなまめかし。それより下つかたは、ほどにつけつつ時にあひしたり顔なるも、みづからはいみじと思ふらめど、いとくちをし。

第二十二段の次の記述なども、「おとへたる末の世」(第二十三段)において、過ぎ去った王朝文化を思慕する姿勢が明確である。

何事も古き世のみぞ慕はしき。今様は無下にいやしくこそなりゆくめれ。かの木の道の匠の造れる、うつくしき器物も、古たの姿こそをかしと見ゆれ。

ところが、そのような兼好が、一方では「あやしき下臈」の言に感銘を受けている。第九九段、有名な「高名の木登りといひしをのこ」の「誤ちはやすき所になりて、必ず仕ることに候」という言葉に対してである。

あやしき下臈なれども、聖人の戒めにかなへり。秘もかたき所を蹴出だしてのち、やすく思へば、必ず落つと侍るやらん。

「下臈」の言葉を聖人の教えにも匹敵すると評価し、公家の遊戯である蹴鞠になぞらえて話を切り上げている。ここに永積安明氏は「一芸にすぐれた人物に対しては、どんな身分の者であろうとも、その言行に注目し、そこから生活の叡智を学び取ろうとした兼好の熱意が読み取れる」としている(注5)。その点では、先に触れた第九十二段の弓の師の言葉についても同様のことがいえよう。王朝思慕や無常観ではなくくり切れない『徒然草』の世界を垣間見ることができる。

さらに興味深いのは、先の第九九段に続く第一百・百十一段が博奕でもある双六について言及していることである。

双六の上手といひし人に、その行を問ひ侍りしかば、「勝たんと打つべからず。負けじと打つべきなり。いづれの手かとく負けぬべきと案じて、その手をつかはずして、一目

なりともおそく負くべき手につくべし」と言ふ。道を知れる教へ、身を納め、国を保たん道もまたしかなり。

双六のようなものであつても、その達人の一言には聞くべきものがある、というのが第百十段である。しかもそれを、いささか強引に飛躍させて、治世の在り方にまで結びつけている。これを当時の社会状況と照合して考えるにせよ、現代の社会状況を思い合わせるにせよ、その飛躍こそが多様な想像を喚起するということができよう。

さらに、博奕の達人の言まで兼好は引用している。第百二十六段である。

「ばくちの、負け極まりて、残りなく打ち入れんとせんにあひては、打つべからず。たちかへり続けて勝つべき時の際れると知るべし。その時を知るを、よきばくちといふなり」と、ある者申しき。

素人がギャンブルに手を出して負けが込み、やけになつて一発逆転を狙つてすべてを失う、といったお決まりのパターンを我々はすぐに思い浮かべる。事実そういうことがしばしば起きているというに加えて、博奕を扱つた小説や映画、ドラマなどで繰り返し描かれていることが連想されるのだろう。昨今のIR法案やギャンブル依存症に関する論議なども想起される。

しかし兼好は、負けが込んでいる側の立場からではなく、その場にいる博奕のプロの心理を書きとどめているのである。永

積氏は、この一段の結びが助動詞「き」によつて結ばれていることから、「そのばくち、打ちの名人から直接聞き取つた話であるに相違な」とし、この道の達人の至言に感銘を受けたとしている。何の評言も付されていない一段ではあるが、「ここにも人間心理についての兼好の並み並みでない感受がうかがえる」という(注16)。

とはいえ、人間の心理やモラルについての価値判断を、単純に一元化して言及しないところに『徒然草』の面白さはある。先の双六に言及した第百十段の次の第百十一段には、次のように記されている。

「囲碁・双六好みて明かし暮らす人は、四重・五逆にもまされる悪事とぞ思ふ」と、ある聖の申ししこと、耳にとどまりて、いみじく覚え侍る。

双六の上手の言葉が高く評価した直後に、「明かし暮らす」ことは殺生や邪淫などよりはるかに罪深いと力説する。兼好の思考の中で、博奕の名人の至言と、博奕と言う行為に対するモラルとは、どのように整理されていたのか。この二つの章段の連続には、さまざまな想像を喚起させられる。

関連章段・連続章段を生かした教材が可能な組み合わせは他にも多数あるだろう。中学校古典の定番教材である第五十二段「仁和寺にある法師」にしても、単独で読むのと、同じ仁和寺の話題で連続する第五十三・五十四段と合わせて読むのでは、かなり印象が異なってくる。

とはいえ、このような教材化を試みればどうしても取り扱う分量が多くなる。また、読解上必要とされる知識の量も増え、学習者の負担を重くしてしまうことが懸念される。関連章段の現代語訳やライト版などの工夫が、とりわけ中学校での実践には求められることになる。

六、受容史を視野に入れて読み解く

『徒然草』の受容史研究は近年目覚ましい進歩を遂げている。その成果は、直接教室に導入できるといえるものではないものの、『徒然草』といえは「無常観」といった固定観念から授業者が解き放たれることで、新たな可能性は広がるのではないか。

近世初期の博多の豪商、島井宗室は、その遺言状（「生中心得身持分別致すべき事」慶長十五年）に「つれづれぐさに、双六上手の手だてに、かたんと打べからず、まけじと打つべしと書置候」と第百十段を引用し、商売の道もまた「双六上手の手立て」を思い合わせるべきだと教訓している。小瀬甫庵の著した『太閤記』（寛永二年刊）の中で展開される政道論においても、次のような『徒然草』の影響がみられる。

兼好曰、人ことに我身にうとき事をのみぞ好める。法師はつはもの道の立、えびすは弓ひくすべ知ず。仏法知たるきそくし、連歌し管弦を嗜みあへりと、寔に其家を勤めずして、他業に勞せば、先祖の家業絶ぬべし。

いうまでもなく、先の第八十段を取り込んだものである。

このような、近世初期の教訓書・思想書を通しての受容を、島内裕子氏は、「彼らの思考の論拠や思想の代弁となりうる書物として、徒然草が古典作品の中からとらえ直されて」いったものととらえている（注17）。

このような処世の書としての『徒然草』の受容は、多数の注釈書の刊行という形で知識層へ広がるとともに、また講釈という形で一般大衆にひろがっていったことがよく知られている。いわゆる人生の達人としての兼好のイメージの確立とあってよい。ところが、これとは全く異なったもう一つのイメージがあった。

川平敏文氏は「恋知りの隠者」「好色の法師」といったイメージが近世期を通じて定着していたことを、その著書において明らかにしている（注18）。これは、『徒然草』の中に思いのほか恋愛の機微に関する話題が多いことや、『太平記』に記された艶書代筆事件（注19）などが源泉となつて、注釈書・随筆・兼好偽伝の中で増幅されていったものである。

とりわけ、次の第百九十段などは、その格好の素材となつた。妻といふものこそ、をのこの持つまじきものなれ。「いつもひとりずみにて」など聞くこそ、心にくけれ、「誰がしが婿になりぬ」とも、また、「いかなる女をとりすゑて、相すむ」など聞きつれば、無下に心劣りせらるるわざなり。

（中略）

いかなる女なりとも、明暮添ひ見んには、いと心づきなく、憎かりなん。女のためも半空なかぞらにこそならめ、よそながら時々通ひ住まんこそ、年月経てもたえぬなからひともならめ。あからさまに来て、泊りゐなどせんは、めずらしかりぬべし。このような記述に対して、儒学者の林羅山は、注釈書「野槌」（元和七年刊）で、世捨て人にあるまじき無節操な態度と批判し、禅宗の立場から書かれた仮名草子『徒然草嫌評判』（寛文十二年刊・著者未詳）は、徒然草を「魔書」として次のように批判する。

兼好がこのむる所なる、定めぬ女をおかしぬること邪淫也。兼好は我身計ぼんがり破らばやぶれしかな。かやうなる魔書をかきをきて、よろしき事に人々に思はせて、邪道におとし入候はんとや。

それとは逆に、灰屋紹益の仮名草子『にぎはひ草』（天和二年刊）は好意的にとらえている。この一段が「家法にあらざる事」として批判されるのを兼好は承知の上で書いているのであり、読者の中には「さにこそあれ、さにこそあれ」と共感する者も少なからずいるはずである。兼好がこのように書いたのは「心広大にしてゆうにやさしく、まことに和国のひじりなるが故」であると記している。

「真しき隠者」と「好色の法師」という二つの兼好像は近世期を通して併存し、幕末には国学の影響などからさまざまな毀誉褒貶を受けて変容しつつ近代に至る。ただ、明治期において

も星野天知の「徒然草に兼好を聞く」（『女学雜誌』第三一九号・明治二十五年十月）のように、恋愛観に着目したと見えかたが存していたことは興味深い。

幽玄なる人物を兼好に見、趣味恍惚たる文を徒然草に見る所以のものは、一に悲恋に湧きたる人生の涙より凝血せしに出ずんば非ず。兼好は悲恋の凝集体ならぬかは。

これらの多様な兼好像の存在を知ること、私くらの世代の者は、小林秀雄によつて作られたイメージにあまりに縛られていたことに気づく。

兼好は、徒然なる儘に、徒然草を書いたのであつて、徒然わぶるまゝに書いたのではないのだから、書いたところで彼の心が紛れたわけではない。紛れるどころか、眼が冴えかへつて、いよいよ物が見え過ぎ、物が解り過ぎる辛さを、「怪しうこそ物狂ほしけれ」と言つたのである。この言葉は、書いた文章を自ら評したとも、書いていく自分の心持を形容したとも取れるが、彼の様な文章の達人では、どちらにしても同じことだ。（『徒然草』『文学界』昭和十七年八月号）小林秀雄によつて「純粹で鋭敏」な「空前の批評家」と祀り上げられた兼好像の前にあつては、凡庸な読者はもはや沈黙する以外に処しようがなくなつてしまふ。

各時代において様々に形成されてきた兼好の虚像を相対化し、「徒然草」の本文といかに真摯に向き合うか、ということが重要であることはいうまでもない。さらにいえば、このよう

に多様な虚像が存在してきたという事実を逆手にとつて、教材としての魅力を引き出す試みがなされてもよいのではないだろうか。

七、結語

高等学校の古典の授業で『徒然草』が扱われる際に、しばしば補助教材として用いられたのが、先的小林秀雄の文章や西尾実の次のような文章であった。

『徒然草』は、皇統と皇統とが対立し、公家と武士とが対立し、その公家の中にも分裂があり、武家の間にも対立が行われるというような、日本の歴史でもまれな分裂と対立を続けていた時代に生まれた随筆であるから、一見すると思想の矛盾があり、社会的な混乱や人間性の不統一が描かれているようだけれども、そういう考察の立場を分析してみると、さすがに遁世者と呼ばれているだけに、その徹底した自由人兼好の目と心が歴史や社会の根底を照破し、人間性の真実を道破している点で、断片や小品の集でありながら統一のある一作品を形成し得ている、とわたしは思っている。

一九八四（昭和五十九）年刊の筑摩書房の『国語Ⅰ 改訂版』に掲載されているこの文章は、『自然・人間・古典との対話』（国士社・一九七〇〔昭和四十五年〕刊）に収められている

ものによつてゐる。対立も矛盾も止揚して真実を見通すことができた兼好、というイメージは小林秀雄のものとはほぼ重なるといつてよい。これらは、ある時期まで極めてオーソドックスな見解として受け入れられていた。

しかし、『徒然草』を授業で扱う際、こういつた兼好像を最初に刷り込んでから読ませたり、学習単元の締めくくりをこのような見解に落とし込んだりすることにとれほどの意味があるのか。矛盾対立の間で揺れ動く兼好や、ままならぬ現実の前で苦悩する兼好像を、学習者が思い描く可能性をもっと重視すべきであろう。それとともに、小林や西尾といった「読み巧者」たちが昭和戦前戦中期において、『徒然草』等の古典をナシヨナリズムと直結させた主張をして軍国主義に迎合したという過去があるという、国文学・国語教育界の負の遺産も直視しておく必要がある（注20）。

とはいえ、平成二十四年検定済みの高等学校の教科書を見る限り、新しい試みはすでに進められているようでもある。

数研出版の『国語総合 古典編』には、第百十七段（友とするにわるき者）を含む八つの段を掲載した後に、松村栄子の「友人の条件」という文章が載っている。「わたしは物をくれる友よりも本音をくれる友のほうが好きです」と結ばれるこの文章は、いうまでもなく兼好への反論である。

東京書籍の『国語総合 古典編』には、「兼好法師、こんな一面も」という文章が掲載されており、頓阿との杵冠の和歌の

応答や、高師直の恋文を代筆したというエピソード（『太平記』）が紹介されている。悟道の隠遁者と思われるがちな兼好のイメージを揺さぶろうとする意図が明確である。

これらがどのようにして古い兼好像を相対化し、学習者の読みの確立に影響を与えるのか。そのような課題に取り組んだ実践の成果を、ぜひとも知りたく思う。

《注》

(注1) 久保田淳「あとがき」『別冊国文学 徒然草必携』學燈社・一九八一年。

(注2) 藤本宗利「春はあけぼの」を活かすために―古典教材としての新たな試み―『〈新しい作品論〉へ、〈新しい教材論〉へ』『古典編』3 右文書院・二〇〇三年。

(注3) 『国語国文学研究』四十九号・二〇一四年三月。

(注4) 島内裕子『徒然草の変貌』ペリかん者・一九九二年、川平敏文『兼好法師の虚像 偽伝の近世史』平凡社・二〇〇六年など。

(注5) 安良岡康作『徒然草全注釈』角川書店・一九六七年、久保田淳校注『新日本古典文学大系 方丈記 徒然草』岩波書店・一九八九年など。

(注6) 木藤才藏校注『新潮日本古典集成 徒然草』一九七七年、永積安明校注・訳『新編日本古典文学全集 方丈記 徒然草 正法眼蔵随聞記 歎異抄』小学館・一九九五年など。

(注7) 『国語国文』第五十八卷第十一、十二号・一九八九年十月。改稿されて『徒然草への途―中世びとの心とことば』(勉誠出版・二〇一六)に収められている。

(注8) 『徒然草論』笠間書院・二〇〇八(平成二十)年。

(注9) 風巻景次郎『西行と兼好』角川書店・一九五二年。後に角川選書として再刊(一九六九年)。

(注10) 小川剛生訳注『新版 徒然草』角川文庫・二〇一五年。

(注11) 小川剛生訳注『正徹物語』角川ソフィア文庫・二〇一一年。

(注12) (注10)に同じ。

(注13) 島内裕子『徒然草文化圏の生成と展開』笠間書院・二〇〇九年。

(注14) 小川剛生訳注『新版 徒然草』角川文庫の補注31には「兼好は賭物を目的とする連歌には批判的であり、かねてこうした通世僧の生業を冷やかに眺めていたのは確かであろう」とある。

(注15) 永積安明『徒然草を読む』岩波新書・一九八二年。

(注16) (注15)に同じ。

(注17) (注4)の島内氏の著書。

(注18) (注4)の川平氏の著書。

(注19) 『太平記』卷二十一「塩冶判官讒死の事」には、塩冶判官高貞の妻に横恋慕した高師直が、兼好法師に艶書の代筆をさせるという話が記されている。

(注20) このことについては、『日本文学』二〇一六年一月号掲載の拙稿「古典教材と向き合う―その責任と可能性―」をご参照いただきたい。

附記 本稿は、二〇一六年度前期に大学院の授業で行った演習の成果を取り入れたものである。この課題についてともに論じあってくれた、

の院生諸氏に深謝したい。

(うじょう ゆたか)